

介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和8年6月版)

1	訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※訪問介護従前相当サービス	1
1-2	訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス	2
2	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※通所介護従前相当サービス	3
2-2	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス	5
2-3	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)通所介護従前相当サービス	7
2-4	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)緩和した基準によるサービス	9
2-5	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※要支援2の方が週1回程度のサービス利用を行った場合	11
3	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	13

(留意事項)

1 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇単位 ⇒ 所定単位数 × 〇〇／100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

2 単位当たりの単価は、1単位当たり10円とします。

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※訪問介護従前相当サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	週1回程度 1月に5回まで 週2回程度 1月に10回まで 週3回程度 1月に15回まで	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合		179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二) 所要時間45分以上の場合		220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

1-2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	2521	訪問型独自サービス／222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 (二) 所要時間45分以上の場合	週1回程度 1月に5回まで 週2回程度 1月に10回まで 週3回程度 1月に15回まで	143	1回につき	
A2	2631	訪問型独自サービス／223				176			
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222	高齢者虐待防止措置未実施減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-1	1回につき	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223				(二) 所要時間45分以上の場合	-2		
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／222	業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-1	1回につき	
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算／223				(二) 所要時間45分以上の場合	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		所定単位数の 15% 減算					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		所定単位数の 12% 減算					
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			1回につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算			1回につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算				200 単位加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算		100	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算			

※ 同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、旧介護予防訪問介護相当サービスと同一コードを使用して

2 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※通所介護従前相当サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	2,180 単位	2,180	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			72 単位	72	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	4,023 単位	4,023	1月につき	
A5	1122	通所型独自サービス12日割			132 単位	132	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	4,470 単位	4,470	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			147 単位	147	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94		1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減	事業所が送迎を行わない場				47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算				480 単位加算	480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を)限度		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に2回を)限度	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ	フ 介護職員等処遇改善加算 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ	フ 介護職員等処遇改善加算 利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算				
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅢⅡ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅢⅡ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡⅡ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	2,180単位	定員超過の場合 × 70%	1,526	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			72単位		50	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に9回のとき）	4,023単位		2,816	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			132単位		92	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）	4,470単位		3,129	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			147単位		103	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	2,180単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,526	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			72単位		50	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に9回のとき）	4,023単位		2,816	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			132単位		92	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）	4,470単位		3,129	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			147単位		103	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	447単位		313	

※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は8回（片道）、週2回利用は16回（片道）を限度とする。

2-2 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	I211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,960 単位	1,960	1月につき	
A6	I212	通所型独自サービス／211日割			64 単位	64	1日につき		
A6	I221	通所型独自サービス／212			事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に9回のとき）	3,618 単位	3,618	1月につき	
A6	I222	通所型独自サービス／212日割			119 単位	119	1日につき		
A6	I221	通所型独自サービス／212			※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）	4,020 単位	4,020	1月につき	
A6	I222	通所型独自サービス／212日割			132 単位	132	1日につき		
A6	I213	通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	392 単位	392	1回につき	
A6	I223	通所型独自サービス／222			事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	402 単位	402		
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援1（1月に5回のとき）	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			事業対象者・要支援2（1月に9回のとき）	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			※事業対象者・要支援2（1月に10回のとき）	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援1（1月に5回のとき）	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212			事業対象者・要支援2（1月に9回のとき）	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212			※事業対象者・要支援2（1月に10回のとき）	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	338 単位減算	-338	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			事業対象者・要支援2	677 単位減算	-677		
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算／23			ロ 1月当たりの回数を定める場合	84 単位減算	-84		1回につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場			42 単位減算	-42	片道につき	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算（Ⅰ）	150 単位加算	150			
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算（Ⅱ）	160 単位加算	160			
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	1月につき	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21			(1)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			(1)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援2	144 単位加算		144
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／21			(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22			(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援2	48 単位加算		48
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100 単位加算	100			
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算		200	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20 単位加算	20	1回につき		
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2			(2)口腔栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5 単位加算		5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 111/1000 加算				
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 120/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 109/1000 加算				
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 118/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 99/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 83/1000 加算				
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	フ 介護職員等処遇改善加算 利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 117/1000 加算				
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 127/1000 加算				
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 115/1000 加算				
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 125/1000 加算				
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 105/1000 加算				
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 89/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,960単位	定員超過の場合 × 70%	1,372	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超			64単位	45		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超			3,618単位	2,533		1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			119単位	83		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超			4,020単位	2,814		1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			132単位	92		1日につき	
A6	8006	通所型独自サービス／221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	392単位		274	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／222・定超			事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	402単位		281	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,960単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,372	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠			64単位	45		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠			3,618単位	2,533		1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			119単位	83		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠			4,020単位	2,814		1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			132単位	92		1日につき	
A6	9006	通所型独自サービス／221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	392単位		274	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠			事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	402単位		281	

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は8回（片道）、週2回利用は17回（片道）を限度とする。

2-3 通所型サービス(独自)サービスコード※(5時間未満)通所介護従前相当サービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類				
A6 1311	通所型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,415 単位
A6 1312	通所型独自サービス／311日割		47 単位	47 1日につき
A6 1321	通所型独自サービス／312	右枠の※ 以外は単位 を修正して 請求すること	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	2,619 単位
A6 1322	通所型独自サービス／312日割		86 単位	86 1日につき
A6 1321	通所型独自サービス／312		※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	2,910 単位
A6 1322	通所型独自サービス／312日割		96 単位	96 1日につき
A6 1313	通所型独自サービス／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	283 単位
A6 1323	通所型独自サービス／322		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	291 単位
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割		14 単位減算	-14 1月につき
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割	右枠の※以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	26 単位減算
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		1 単位減算	-26 1月につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割		※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	29 単位減算
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		1 単位減算	-29 1月につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3 単位減算
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322		事業対象者・要支援2	3 単位減算
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割		14 単位減算	-14 1月につき
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割	右枠の※以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	26 単位減算
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		1 単位減算	-26 1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割		※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	29 単位減算
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		1 単位減算	-29 1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3 単位減算
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322		事業対象者・要支援2	3 単位減算
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算／31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算／32		事業対象者・要支援2	244 単位減算
A6 6237	通所型独自サービス同一建物減算／33		ロ 1月当たりの回数を定める場合	489 単位減算
A6 5632	通所型独自送迎減算／3	事業所が送迎を行わない場合	61 単位減算	-61 1回につき
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算／3	ハ 生活機能向上グループ活動加算		31 単位減算
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		100 単位加算
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／3	ホ 栄養アセスメント加算		240 単位加算
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算／3	ヘ 栄養改善加算		50 単位加算
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	200 単位加算
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	150 単位加算
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算／3	チ 一体的サービス提供加算		160 単位加算
A6 6031	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／31	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	480 単位加算
A6 6032	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／32		事業対象者・要支援1	88 単位加算
A6 6137	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／31		事業対象者・要支援2	176 単位加算
A6 6138	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／32	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算
A6 6133	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／31		事業対象者・要支援2	144 単位加算
A6 6134	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／32	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ヌ 生活機能向上連携加算	事業対象者・要支援2	48 単位加算
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／3	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／3		(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	100 単位加算
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／3	ロ 口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	20 単位加算
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ヲ 科学的介護推進体制加算		5 単位加算
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		40 単位加算	40
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21	利用定員が19人以上の場合	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算
			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算
			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	8007	通所型独自サービス／311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,415単位	定員超過の場合 × 70%	991	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス／311日割・定超			47単位	33		1日につき	
A6	8017	通所型独自サービス／312・定超			2,619単位	1,833		1月につき	
A6	8018	通所型独自サービス／312日割・定超			86単位	60		1日につき	
A6	8017	通所型独自サービス／312・定超			2,910単位	2,037		1月につき	
A6	8018	通所型独自サービス／312日割・定超			96単位	67		1日につき	
A6	8009	通所型独自サービス／321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	283単位		198	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス／322・定超			事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	291単位		204	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	9007	通所型独自サービス／311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,415単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	991	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス／311日割・人欠			事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に9回のとき）	47単位		33	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス／312・人欠			2,619単位	1,833		1月につき	
A6	9018	通所型独自サービス／312日割・人欠			86単位	60		1日につき	
A6	9017	通所型独自サービス／312・人欠			※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）	2,910単位		2,037	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス／312日割・人欠			96単位	67		1日につき	
A6	9009	通所型独自サービス／321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	283単位		198	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス／322・人欠			事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	291単位		204	

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は10回（片道）、週2回利用は20回（片道）を限度とする。

2-4 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	1411	通所型独自サービス／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）		1,275 単位	1,275 1月につき
A6	1412	通所型独自サービス／411日割					42 単位	42 1日につき
A6	1421	通所型独自サービス／412			事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に9回のとき）		2,349 単位	2,349 1月につき
A6	1422	通所型独自サービス／412日割					77 単位	77 1日につき
A6	1421	通所型独自サービス／412			※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）		2,610 単位	2,610 1月につき
A6	1422	通所型独自サービス／412日割					86 単位	86 1日につき
A6	1413	通所型独自サービス／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）		255 単位	255 1回につき
A6	1423	通所型独自サービス／422			事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）		261 単位	261 1回につき
A6	C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1（1月に5回のとき）		13 単位減算	-13 1月につき
A6	C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割					1 単位減算	-1 1日につき
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412			事業対象者・要支援2（1月に9回のとき）		23 単位減算	-23 1月につき
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割					1 単位減算	-1 1日につき
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412			※事業対象者・要支援2（1月に10回のとき）		26 単位減算	-26 1月につき
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割					1 単位減算	-1 1日につき
A6	C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1		3 単位減算	-3 1回につき
A6	C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／422			事業対象者・要支援2		3 単位減算	-3 1回につき
A6	D241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1（1月に5回のとき）		13 単位減算	-13 1月につき
A6	D242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割					1 単位減算	-1 1日につき
A6	D243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412			事業対象者・要支援2（1月に9回のとき）		23 単位減算	-23 1月につき
A6	D244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割					1 単位減算	-1 1日につき
A6	D243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412			※事業対象者・要支援2（1月に10回のとき）		26 単位減算	-26 1月につき
A6	D244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割					1 単位減算	-1 1日につき
A6	D245	通所型独自業務継続計画未策定減算／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1		3 単位減算	-3 1回につき
A6	D246	通所型独自業務継続計画未策定減算／422			事業対象者・要支援2		3 単位減算	-3 1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6	6145	通所型独自サービス同一建物減算／41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		220 単位減算	-220 1月につき
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算／42			事業対象者・要支援2		440 単位減算	-440 1月につき
A6	6247	通所型独自サービス同一建物減算／43			ロ 1月当たりの回数を定める場合		55 単位減算	-55 1回につき
A6	5642	通所型独自送迎減算／4			事業所が送迎を行わない場		27 単位減算	-27 片道につき
A6	5040	通所型独自生活上グループ活動加算／4			ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／4			ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6	6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／4	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算／4	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／4	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算		150	
A6	5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／4			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6340	通所型独自一体的サービス提供加算／4	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480 1月につき
A6	6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／41	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88 単位加算	88
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／42			事業対象者・要支援2		176 単位加算	176
A6	6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／41			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		72 単位加算	72
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／42			事業対象者・要支援2		144 単位加算	144
A6	6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／41			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		24 単位加算	24
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／42			事業対象者・要支援2		48 単位加算	48
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算		100	
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／4	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算		20	
A6	6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／4			(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5 1回につき	
A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／4	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	フ 介護職員等処遇改善加算 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		1月につき
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算				
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	8021	通所型独自サービス／411・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,275単位	定員超過の場合 × 70%	893	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス／411日割・定超			42単位	29		1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超			2,349単位	1,644		1月につき	
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超			77単位	54		1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超			※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）	2,610単位		1,827	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超			86単位	60		1日につき	
A6	8023	通所型独自サービス／421・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	255単位		179	1回につき	
A6	8033	通所型独自サービス／422・定超		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	261単位		183		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	9021	通所型独自サービス／411・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,275単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	893	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス／411日割・人欠			42単位	29		1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠			2,349単位	1,644		1月につき	
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			77単位	54		1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠			2,610単位	1,827		1月につき	
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			86単位	60		1日につき	
A6	9023	通所型独自サービス／421・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	255単位		179	1回につき
A6	9033	通所型独自サービス／422・人欠			事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	261単位		183	

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は10回（片道）、週2回利用は20回（片道）を限度とする。

2-5 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※要支援2の方が週1回程度のサービス利用を行った場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1521	通所型独自サービス／512	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回利用で1月に5回 のとき) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	2,180 単位	2,180 1月につき
A6	1522	通所型独自サービス／512日割			※緩和した基準によるサービス	72 単位	72 1日につき
A6	1521	通所型独自サービス／512			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,960 単位	1,960 1月につき
A6	1522	通所型独自サービス／512日割			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	64 単位	64 1日につき
A6	1521	通所型独自サービス／512			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415 単位	1,415 1月につき
A6	1522	通所型独自サービス／512日割			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	47 単位	47 1日につき
A6	1521	通所型独自サービス／512	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2(週1回利用で1月に5回まで) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	42 単位	42 1日につき
A6	1522	通所型独自サービス／512日割			※緩和した基準によるサービス	1,275 単位	1,275 1月につき
A6	1523	通所型独自サービス／522			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	42 単位	42 1日につき
A6	1523	通所型独自サービス／522			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255 単位	255 1回につき
A6	1523	通所型独自サービス／522			※緩和した基準によるサービス	392 単位	392 1回につき
A6	1523	通所型独自サービス／522			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	283 単位	283 1回につき
A6	C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	18 単位減算	-18 1月につき
A6	C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			※緩和した基準によるサービス	1 単位減算	-1 1日につき
A6	C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	18 単位減算	-18 1月につき
A6	C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1 1日につき
A6	C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	14 単位減算	-14 1月につき
A6	C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1 1日につき
A6	C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512	業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	13 単位減算	-13 1月につき
A6	C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1 1日につき
A6	C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522			通所介護従前相当サービス	4 単位減算	-4 1回につき
A6	C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522			※緩和した基準によるサービス	4 単位減算	-4 1回につき
A6	C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	3 単位減算	-3 1回につき
A6	C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	3 単位減算	-3 1回につき
A6	D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			※緩和した基準によるサービス	1 単位減算	-1 1日につき
A6	D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1 1日につき
A6	D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	14 単位減算	-14 1月につき
A6	D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1 1日につき
A6	D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512	業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	13 単位減算	-13 1月につき
A6	D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1 1日につき
A6	D256	通所型独自業務継続計画未策定減算／522			通所介護従前相当サービス	4 単位減算	-4 1回につき
A6	D256	通所型独自業務継続計画未策定減算／522			※緩和した基準によるサービス	4 単位減算	-4 1回につき
A6	D256	通所型独自業務継続計画未策定減算／522			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	3 単位減算	-3 1回につき
A6	D256	通所型独自業務継続計画未策定減算／522			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	3 単位減算	-3 1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			※緩和した基準によるサービス	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			通所介護従前相当サービス	所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52			※緩和した基準によるサービス	376 単位減算	-376 1月につき
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	338 単位減算	-338 1月につき
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	244 単位減算	-244 1月につき
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	ロ 1月当たりの回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	220 単位減算	-220 1回につき
A6	6257	通所型独自サービス同一建物減算／53			※緩和した基準によるサービス	94 単位減算	-94 1回につき
A6	6257	通所型独自サービス同一建物減算／53			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	84 単位減算	-84 1回につき
A6	6257	通所型独自サービス同一建物減算／53			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	61 単位減算	-61 1回につき
A6	6257	通所型独自サービス同一建物減算／53			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	55 単位減算	-55 1回につき
A6	6257	通所型独自サービス同一建物減算／53			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	55 単位減算	-55 1回につき
A6	5652	通所型独自送迎減算／5	事業所が送迎を行わない場合	右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	47 単位減算	-47 片道につき
A6	5652	通所型独自送迎減算／5			※緩和した基準によるサービス	42 単位減算	-42 片道につき
A6	5652	通所型独自送迎減算／5			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	31 単位減算	-31 片道につき
A6	5652	通所型独自送迎減算／5			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	27 単位減算	-27 片道につき
A6	5050	通所型独自生活上グループ活動加算／5			ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100 1月につき
A6	6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／5			ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240 1月につき
A6	6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／5	事業所が送迎を行わない場合	右枠の※以外は単位を修正して請求すること	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50 1月につき
A6	5043	通所型独自サービス栄養改善加算／5			ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200 1月につき
A6	5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／5			ト 口腔機能向上加算	150 単位加算	150 1月につき
A6	5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／5			(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	160 単位加算	160 1月につき
A6	6350	通所型独自一体的サービス提供加算／5			(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160 1月につき
A6	6052	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／52			チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480 1月につき
A6	6158	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／52	事業所が送迎を行わない場合	右枠の※以外は単位を修正して請求すること	リ サービス提供体制強化加算	88 単位加算	88 1月につき
A6	6154	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／52			(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	72 単位加算	72 1月につき
A6	4041	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	24 単位加算	24 1月につき
A6	4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24 1月につき
A6	6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／5			ス 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100 1月につき
A6	6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／5			(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	200 単位加算	200 1月につき
A6	6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／5	事業所が送迎を行わない場合	右枠の※以外は単位を修正して請求すること	ル 口腔栄養スクリーニング加算	20 単位加算	20 1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11			(1) 口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5 1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2) 口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	40 単位加算	40 1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11			(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	111/1000 加算
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	120/1000 加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	109/1000 加算
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1	事業所が送迎を行わない場合	右枠の※以外は単位を修正して請求すること	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	118/1000 加算
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	99/1000 加算
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	83/1000 加算
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12			(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	117/1000 加算
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	127/1000 加算
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	115/1000 加算
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2	事業所が送迎を行わない場合	右枠の※以外は単位を修正して請求すること	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	125/1000 加算
					(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	105/1000 加算
					(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	89/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	8034	通所型独自サービス／512・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	2,180単位	定員超過の場合 × 70%	1,526	1月につき
A6	8034	通所型独自サービス／512・定超			※緩和した基準によるサービス	1,960単位		1,372	
A6	8034	通所型独自サービス／512・定超			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415単位		991	
A6	8034	通所型独自サービス／512・定超			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1,275単位		893	
A6	8035	通所型独自サービス／512日割・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	72単位		50	1日につき
A6	8035	通所型独自サービス／512日割・定超			※緩和した基準によるサービス	64単位		45	
A6	8035	通所型独自サービス／512日割・定超			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	47単位		33	
A6	8035	通所型独自サービス／512日割・定超			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	42単位		29	
A6	8036	通所型独自サービス／522・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 (週1回利用で1月に4回まで) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	436単位		305	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス／522・定超			※緩和した基準によるサービス	392単位		274	
A6	8036	通所型独自サービス／522・定超			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	283単位		198	
A6	8036	通所型独自サービス／522・定超			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255単位		179	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	9034	通所型独自サービス／512・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	2,180単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,526	1月につき
A6	9034	通所型独自サービス／512・人欠			※緩和した基準によるサービス	1,960単位		1,372	
A6	9034	通所型独自サービス／512・人欠			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415単位		991	
A6	9034	通所型独自サービス／512・人欠			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1,275単位		893	
A6	9035	通所型独自サービス／512日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	72単位		50	1日につき
A6	9035	通所型独自サービス／512日割・人欠			※緩和した基準によるサービス	64単位		45	
A6	9035	通所型独自サービス／512日割・人欠			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	47単位		33	
A6	9035	通所型独自サービス／512日割・人欠			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	42単位		29	
A6	9036	通所型独自サービス／522・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 (週1回利用で1月に4回まで) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	旧介護予防通所介護相当サービス	436単位		305	1回につき
A6	9036	通所型独自サービス／522・人欠			※緩和した基準によるサービス	392単位		274	
A6	9036	通所型独自サービス／522・人欠			旧介護予防通所介護サービス(5時間未満)	283単位		198	
A6	9036	通所型独自サービス／522・人欠			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255単位		179	

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	442 単位	442	1月につき
AF	2121	介護予防ケアA減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		438 単位	438	
AF	2131	介護予防ケアA減算2		業務継続計画未策定減算 4単位減算	434 単位	434	
AF	2141	介護予防ケアA減算3	業務継続計画未策定減算 4単位減算		438 単位	438	
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
AF	5131	介護予防ケアA委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300	
AF	2001	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算Ⅰ	ニ介護職員等処遇改善加算	442・438・434単位の場合		9	
AF	2002	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算Ⅱ		738・734単位の場合		15	
AF	2003	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算Ⅲ		742単位の場合		16	
AF	2004	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算Ⅳ		1042・1038・1034単位の場合		22	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	210 単位	210	1月につき
AF	2122	介護予防ケアB減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算 2単位減算		208 単位	208	
AF	2132	介護予防ケアB減算2		業務継続計画未策定減算 2単位減算	206 単位	206	
AF	2142	介護予防ケアB減算3	業務継続計画未策定減算 2単位減算		208 単位	208	
AF	4002	介護予防ケアB初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
AF	5132	介護予防ケアB委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300	
AF	2011	介護予防ケアマネジメントB処遇改善加算Ⅰ	ニ介護職員等処遇改善加算	210・208・206単位の場合		4	
AF	2012	介護予防ケアマネジメントB処遇改善加算Ⅱ		510・508・506単位の場合		11	
AF	2013	介護予防ケアマネジメントB処遇改善加算Ⅲ		810・808・806単位の場合		17	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	400 単位	400	1月につき
AF	2123	介護予防ケアC減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		396 単位	396	
AF	2133	介護予防ケアC減算2		業務継続計画未策定減算 4単位減算	392 単位	392	
AF	2143	介護予防ケアC減算3	業務継続計画未策定減算 4単位減算		396 単位	396	
AF	5133	介護予防ケアC委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300	
AF	2021	介護予防ケアマネジメントC処遇改善加算Ⅰ	ニ介護職員等処遇改善加算	400・396・392単位の場合		8	
AF	2022	介護予防ケアマネジメントC処遇改善加算Ⅱ		700・696・692単位の場合		15	